

こまつを編む。
こまつを巡らす。



—まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」—

未来型図書館等複合施設整備・運営事業

実施方針(案)及び要求水準書(案)の基本的な考え方

令和 7 年 9 月 1 9 日



実施方針(案) | 実施方針とは・構成

- PFI事業を実施するにあたって基本的な方針を示すもので、事業目的やスケジュール、応募者の参加資格要件や事業を選定するための学識経験者等で構成する審査委員などを定めている。
- 事業の概要を民間事業者に早期に示し、透明性を確保した上で、民間事業者との意見交換が可能となり、双方の認識の齟齬解消が期待できる。
- なお、当資料の内容と「実施方針(案)」の本編に相違がある場合は、本編を正として取り扱うものとする。

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業 実施方針(案)

(実施方針の主な記載内容)

(1) 特定事業の選定に関する事項

- ・ 事業の概要(名称や目的、事業の基本方針、事業方式、事業期間) など

(2) 民間事業者の募集及び選定に関する事項

- ・ 民間事業者の募集及び選定方法、選定に係る基本的な考え方
- ・ 応募者の構成、民間事業者の参加資格要件、選定スケジュール
- ・ 応募手続等、事業者選定審査委員会 など

(3) 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項

- ・ 予想されるリスクと責任分担(リスク分担表など) など

(4) 公共施設の立地並びに規模及び配置に関する事項

- ・ 事業予定地の立地条件、施設の規模 など

(5) 事業契約の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項

- ・ 係争事由に係る基本的な考え方、管轄裁判所の指定など

(6) 事業の継続が困難になった場合における措置に関する事項

- ・ 本事業の継続が困難となった場合の対応措置 など

(7) 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する事項

- ・ 法制上の措置、財政上の支援、金融上の支援 など

(8) その他特定事業の実施に関し必要な事項

- ・ 契約にあたって議会の議決を経る必要の有無、情報公開、問合せ先

- 事業者の募集・選定に係る公平性・透明性を確保する観点。以下の目的として公表。
 - ・ 対象事業にPFI手法の導入を検討していることの対外的な表明
 - ・ 事業内容、業務範囲及び事業スキーム等や PFI手法を導入する目的・効果の周知
 - ・ 公表した内容に係る官民対話の実施と民間事業者の検討・準備期間の確保

- 市民対話と共創を重視し、多面的な機能を有する複合施設として、市民の学びや交流を促進し、暮らしやまちを豊かにする「まちづくりのキーステーション」の役割を担う。
- 多様な主体と連携し、施設のあらゆる場所で共創の取組を展開し、地域課題の解決や新たな価値創出を通じて、小松の未来をともに作り続けていくことを目指す。

※ P2に事業の基本方針等(ビジョン・コンセプト、「未来」の定義、基本方針)を示す。

○ 事業期間

区分	時期・期間
事業契約の締結(予定)	令和8年9月
整備期間	令和8年9月～令和12年(2030年)6月30日
開館準備期間	令和9年(2027年)4月1日～令和12年9月30日
供用開始日(予定)	令和12年10月1日
運営・維持管理期間	令和12年10月1日～令和27年3月31日(15年間)

- 公募型プロポーザル方式による事業者の募集や応募者の参加資格要件、実施方針から事業契約までの各種選定スケジュール、事業者審査委員会の委員構成などを明示。
- 事業者が提供すべきサービス項目や達成水準は、要求水準書で公表する。

※ P3～P5に応募者の参加資格要件、選定スケジュール、事業者審査委員会を示す。

- 市と民間事業者(SPC)の責任分担を示す「リスク分担表」を資料として添付。
- 事業の継続困難な場合の対応など、その他事業に必要な条件を明示。

実施方針(案) | 事業の基本方針

(1) 事業の基本方針等(実施方針(案)本編:p2~p4)

- これまでの基本構想や基本計画において、市民と共に創りあげてきた未来型図書館のビジョン・コンセプト、及びそれらに基づく「未来」の定義、基本方針等を示す。

未来型図書館のビジョンとコンセプト

ビジョン:まちや暮らしで実現させたいあり方

こまつを編む。
こまつを巡らす。

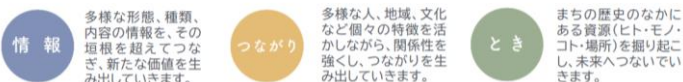
—まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」—

●こまつを編む。

まちの中にある多様な資源を結びつけ、価値を生み出しながら、小松の人々が自らの手で、小松というまちを編み上げていく様を意味します。

●こまつを巡らす。

人・文化や歴史・情報・活動・経済等、様々な要素が地域において将来にわたって循環し、連鎖し続け、生き生きとしたよりいまのまちのかたちや暮らしを持続的につくっていく様を意味します。



コンセプト:ビジョンを実現するための具体的方策

●ひとの営みや情報の核となる拠点(こまつベース)

情報が垣根を越えてつながり、集約された拠点。情報資源(ヒト・モノ・コト・場所)の個々の特徴を生かしながらか結び付け、編集していくまちの核。

●持ちより共有し、出会う場(こまつ commons)

人々が、様々なことを持ち寄り共有する場。誰もが分け隔てなくそこに居ることができ、人が集まり出会うこと、やりたいことを支えていく場。

●ともにづくり、育む場(こまつキャンパス)

多様な人が関わり合いながらづくり、人やまちを育む場。ともに学びともにまちの未来を描いていく場。



「未来」の定義

未来型図書館の「未来」の定義について記載。

「未来を共に創る」というテーマのもと、3つの小松の「未来」を創る(未来に触れる)。

小松の「未来」を共に創る(「未来」に触れる)

まちを創る

未来型図書館は、施設の整備や運営にとどまらず、「小松市の未来」を創る、まちづくりのプロジェクト。まちじゅうに、さまざまな架け橋を渡し続ける

こと・ときを創る

未来型図書館は、未来に起こる変化の中で、暮らしや施設を通して起こる体験(こと・とき)をつくり続けていく

ひとを創る

子どもは地域の未来。未来型図書館は、子どもたちの未来を創造するための環境を提供し続けていく

基本方針

未来型図書館の実現に向けた具体的な方針について記載。

機能の融合による新たな価値創造

図書館と博物館を中心に交流・活動機能の融合により、多様な世代や市民ニーズに対応した知と文化の拠点、新たな価値の創造拠点を目指す。

市民協働と官民連携による共創型運営の実現

市民参加型の運営ネットワークを構築し、官民それぞれのノウハウを活かした、持続可能な施設運営を目指す。

デジタル化と情報発信の強化

多様な交流、コミュニケーションが可能な情報環境を整備し、情報におけるユニバーサルデザイン(※1)の導入など、誰もが情報を活用できる環境を実現する。

施設連携と地域全体での文化発信

南部図書館や空とこども絵本館、美術館などの文化施設との連携を強化し、地域全体で資料を共有・保存し、文化を発信・学習する仕組みを構築する。

多様なニーズに対応した空間とサービスの提供

多様な活動や交流に活用可能な空間を整備し、バリアフリー(※2)環境やアクセシブルな書籍の導入など、誰もが利用しやすい環境を実現する。

まちづくりとしての未来型図書館づくり

「小松市2040年ビジョン」などの上位計画との整合を図り、新時代の象徴となる未来型図書館をまちづくりのキーステーションとして位置付ける。

実施方針(案) | 応募者の参加資格要件

(2) 応募者の個別の参加資格要件(実施方針(案)本編:p10~p13)

○ 事業者サウンディング調査(共創的対話)に基づき、各業務の参加資格要件を整理。

○ 公平性に配慮しつつ、下記のとおり対応。

- ▶ 延床面積に関する実績要件は、導入する各機能の想定面積の5割以上とする。
- ▶ 博物館に関する実績要件は、博物館法に基づく、博物館(登録博物館)及び指定施設並びに類似施設を対象とする。
- ▶ 各業務を実施する者が複数企業である場合、うち一者が全ての実績要件を満たすことを求める。ただし、設計業務及び運営業務については、複数企業の中で要件ごとにいずれかの者が満たせばよい(チームとして満たせばよい)と整理。

設計業務を実施する企業

- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に図書館法(昭和25年法律18号)第2条第2項に基づく延床面積2,100㎡以上の公立図書館の新築工事にかかる基本設計または実施設計の業務を完了した実績(元請に限る)を有していること。公立図書館を含む複合施設の場合は、図書館の専有面積が2,100㎡であること。設計共同体としての実績の場合は、代表者としての実績に限る。
- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に博物館法(昭和26年法律285号)第2条第1項に基づく延床面積450㎡以上の博物館(登録博物館)、同法第31条に基づく延床面積450㎡以上の指定施設若しくは延床面積450㎡以上の博物館類似施設の新築工事又は増築工事にかかる基本設計または実施設計の業務を完了した実績(元請に限る)を有していること。設計共同体としての実績の場合は、代表者としての実績に限る。なお、本実施方針における博物館類似施設とは、博物館と同種の事業を行う施設とする(ただし、動物園、植物園、動植物園及び水族館を除く)。
- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に延床面積4,500㎡以上の公共施設の新築工事又は増築工事にかかる基本設計または実施設計の業務を完了した実績(元請に限る)を有していること。設計共同体としての実績の場合は、代表者としての実績に限る。

建設業務を実施する企業

- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に延床面積4,500㎡以上の公共施設の新築工事又は増築工事にかかる施工実績(元請に限る)を有すること。特定建設工事共同企業体としての実績の場合は、代表者としての実績に限る。
- ✓ 建築工事一式について、経営事項審査の直近の総合評点が1,200点以上であること。

運営業務を実施する企業

- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に図書館法第2条第2項に基づく延床面積2,100㎡以上の公立図書館の運営業務を指定管理、業務委託等の形態により、単独企業、SPCの構成企業又はSPCから委託を受ける企業としての実績を有していること。公立図書館を含む複合施設の場合は、図書館の専有面積が2,100㎡であること。
- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に博物館法第2条第1項に基づく延床面積450㎡以上の博物館(登録博物館)、同法第31条に基づく延床面積450㎡以上の指定施設若しくは延床面積450㎡以上の博物館類似施設の運営業務を指定管理、業務委託等の形態により、単独企業、SPCの構成企業又はSPCから委託を受ける企業としての実績を有していること。

工事監理業務を実施する企業

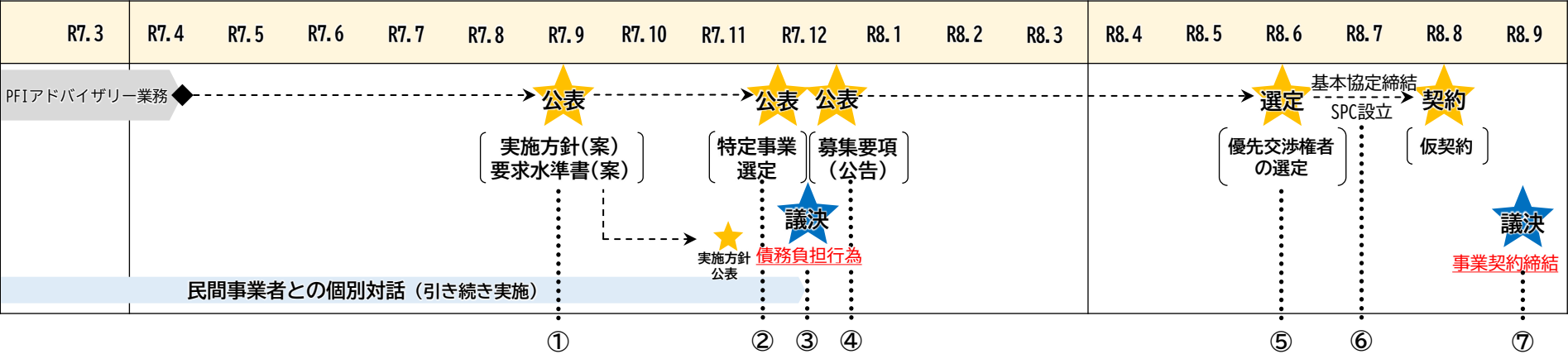
- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に延床面積4,500㎡以上の公共施設の新築工事又は増築工事にかかる工事監理を元請として受託し、かつ履行完了した実績を有すること。

維持管理業務を実施する企業

- ✓ 平成27年(2015年)4月1日以降に延床面積4,500㎡以上の公共施設の維持管理業務を指定管理、業務委託等の形態により、単独企業、SPCの構成企業又はSPCから委託を受ける企業としての実績を有していること。

(3) 選定のスケジュール(実施方針(案)の公表～契約締結)(実施方針(案)本編:p13)

- 基本計画(令和6年度策定)を踏まえ、PFI手法による未来型図書館の設計・建設・管理運営等を一括性能発注するための事業者選定手続きに着手。
- PFI法による各種手続き(公表・公告等)を行い、令和8年度には事業者を決定。引き続き、事業者との対話を重ね、より良い提案を求めていく。



予定	手続き手順		手続き内容
R7.9月	①	実施方針(案)の公表	未来型図書館の整備をPFI事業で行うにあたっての基本的な方針を示すもので、事業の目的、事業の進め方、スケジュール、リスク分担、民間事業者の参加資格要件などを定める。
		要求水準書(案)の公表	民間事業者に未来型図書館の設計・建設から管理運営等までの市が求める具体的な条件や基準を示すもので、市と民間事業者が共通の理解をもって事業等を進め、両者の合意を明確にするための指針。(仕様書に相当するもの)
R7.12月	②	特定事業の選定	PFI事業で実施することが最適であると最終的な判断結果を示すもので、定量・定性の両面から効果を評価する。
	③	債務負担行為の設定(議決)	複数年度にわたる債務負担を伴う契約手続きを進めるため、事業期間全体の財政負担総額を債務負担行為を設定する。
	④	募集要項の公表(公告)	民間事業者に未来型図書館の整備を公募するため、事業の範囲、応募資格、評価基準、応募に必要な書類、期限などを定めた募集要項(公募資料)を作成し、公表(公告)する。
R8.6月	⑤	事業者選定(審査・公表)	市が設置する審査委員会(学識経験者等で構成)で、応募事業者(企業連合)からの提案書を審査し事業者を選定。
R8.7月	⑥	基本協定の締結	選定された事業者と、契約締結に向けてのSPC設立など、市や事業者の義務、諸手続きの規定などを協定で締結。
R8.9月	⑦	事業契約の締結(議決)	設立されたSPCと、議会承認を得た時点で本契約として効力を発生する事業仮契約を締結する。(本契約)

(4) 事業者選定審査委員会の委員構成(実施方針(案)本編:p15)

- 提案書の審査は、市が設置する学識経験者等で構成する事業者選定審査委員会にて行う。
- 審査委員会は、価格のみならず、事業全体の基本的な考え方、事業計画、施設計画、維持管理計画、運営計画等について総合的に評価を行う。
市は、審査委員会の審査を受け、優先交渉権者及び次点者を選定する。
- 応募グループの代表企業、構成企業又は協力企業が優先交渉権者の選定前までに審査委員会を構成する委員に対し、優先交渉権者の選定に関する接触等の働きかけを行った場合は失格とする。

事業者選定審査委員会の構成員		(順不同、敬称略)
難波 悠	東洋大学 経済学研究科 公民連携専攻 教授	
川崎 寧史	金沢工業大学 建築学部 教授	
野末 俊比古	青山学院大学 教育人間科学部 学部長・教授	
杓谷 茂樹	公立小松大学国際文化交流学部国際文化交流学科 学科長・教授	
安岡 美佳	デンマーク ロスキレ大学 准教授	
吉田 良晴	九九谷 代表	
越田 幸宏	小松市 副市長	

- 未来型図書館の整備・運営を行うにあたり、民間事業者に対して要求するサービス水準を性能発注として示し、民間事業者の創意工夫を最大限に活用するための基本的な考え方を示したもの。
- 民間事業者が行う業務(設計・建設等から運営・管理まで)全てでモニタリングを行う。その際には、要求水準内容がモニタリング時の基準となる。
- なお、当資料の内容と「要求水準書(案)」の本編に相違がある場合は、本編を正として取り扱うものとする。

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業
要求水準書(案)

(要求水準書の主な記載内容)

第1章 総則

- ・ 本書の位置付け、事業の概要、用語の定義、遵守すべき法制度、実施体制 など

第2章 施設整備業務に係る要求水準

- ・ 基本要件、建築計画、建築設備、備品に係る要求水準
- ・ 設計業務・建設業務・工事監理業務に関する事項 など

第3章 施設運営等業務に係る要求水準

- ・ 開館準備業務、運営業務、維持管理業務に関する事項 など

第4章 SPCの運営管理業務に係る要求水準

- ・ 業務期間、年度業務計画書、業務報告書 など

第5章 付帯事業

- ・ カフェの設置・運営業務、自主事業、その他付帯事業

- 事業者に対し要求水準書の位置付け(市が求める施設整備やサービス水準等)を示し、事業の目的など、PFI手法により、本市として民間事業者に期待する事項等を明示。
※ P7に本事業の概要(目的、事業内容)を示す。
- 施設整備に係る内容として、施設計画のコンセプトや求める性能、設計にあたっての要件(全体計画、機能別要件)、施工にあたっての要件(環境、安全対策、周辺施設など)の各業務ごとの要求水準を明示。
※ P8～P11に基本条件及び基本性能、周辺整備計画を示す。
- 運営等に係る内容として、開館準備、運営、維持管理の各業務の基本的な考え方や業務範囲・内容、役割分担など、業務別要件を示す性能規定を要求水準で明示。
※ P12～P21に未来型図書館の主要な機能についての運営等の考え方を示す。

○ 仕様発注と性能発注

仕様発注	仕様発注とは、発注者が定めた具体的な仕様(設計、使用材料など)に基づき受注者が業務を行う発注方法。一定の品質が確保される利点がある。一方で、受注者の技術力や工夫を活かしく、業務範囲が限定され、効率化やコスト削減などが働きにくくなる。	仕様発注(例)	性能発注(例)
性能発注	性能発注とは、施設やサービスの調達に当たって、明確な仕様を提示せずに、成果や目的(性能や機能)を定義して業務への要求として示し、発注者が求める要求を満たすための手法やプロセスについては、受注者である民間企業のノウハウや技術力、創意工夫に基づいて業務実施を求める発注方法。	多目的スペース	
		●席を設けること。 床面積は、●㎡とすること。	●人規模の利用に対応できるようにすること。
		運営体制	
		●名以上を常時配置すること。	来館者の多寡に応じて、適切な人員を配置すること。

(1) 本事業の概要

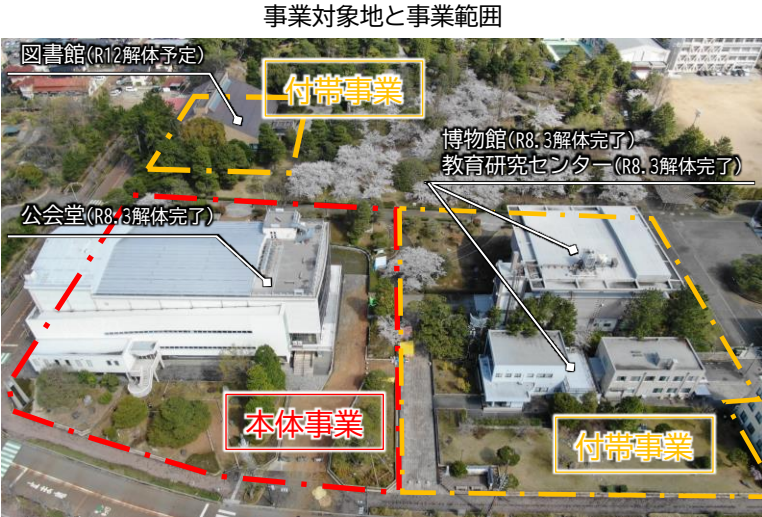
① 事業の目的

- 未来型図書館づくりは、「市民と共に進める、次世代都市」づくりを体現するモデルとして、令和3年度よりプロジェクトを推進。
- 令和6年度には、令和12年(2030年)の開館を目指し、複合施設の整備計画や管理運営・サービス計画等を盛り込んだ基本計画を策定。
- 複合施設は、PFI法に基づく事業実施により民間ノウハウや創意工夫を最大限活用し、整備、維持管理及び運営を効果的・効率的に行うとともに、小松市2040年ビジョンに掲げる「ワンランク上の生活空間あふれるこまつ」の実現に資することを目的としている。

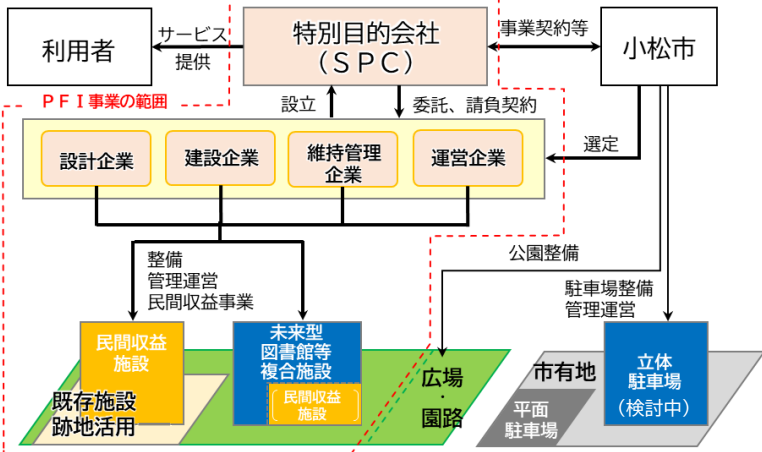
未来型図書館は、市民や事業者、行政等の多様な主体と連携し、施設のあらゆる場所で共創の取組を展開することで、地域課題の解決や新たな価値の創出を通じて、小松の未来をともに創り続けていくことを目指す。

② 事業の内容

事業対象	複合施設及びその外構（敷地面積：7,000㎡）
建築面積	約4,000㎡（都市公園法に基づき公園内での建築可能な面積）
延床面積	約9,000㎡（公共施設マネジメントの観点からの上限）
事業方式	BTO方式（PFI法に基づきSPCが設計・建設・運営・維持管理）
事業期間	事業契約締結日（R8.9予定）～令和27年（2045年）3月末まで
事業範囲	複合施設等の整備・運営等業務（ 本体事業 ） SPC等が自ら企画する付帯事業（ 任意事業 ） ただし、 カフェの設置・運営業務は必須 とする。



事業範囲図(PFI手法:BTO方式)



- 本体事業** 複合施設等の整備・運営等を実施するもの。
- ・ **複合施設等の整備業務**(設計、建設、工事監理業務)
 - ・ **複合施設等の運営等業務**(開館準備、運営、維持管理業務)
- 付帯事業** SPC等が自ら企画し、自己の責任と費用において実施するもの。
- ・ **カフェの設置・運営業務**: SPCが複合施設内にカフェを常設設置し、飲食物等を提供することを必須とする。
 - ・ **自主事業**: 複合施設の運営に資する任意事業。(講座やセミナーなどの実施)
 - ・ **その他付帯事業**: 複合施設又は芦城公園の利用促進・魅力向上に資する任意事業。(キッチンカー誘致や公園イベントなど)

(1) 基本要件及び基本性能

- まちなみや公園の風景との連続性、周辺施設との調和を図り、新たなキーステーションとして、誰もが気軽に利用でき、市民に親しまれる施設。
- 図書館、博物館、交流・活動を促進する多様な機能が、実空間・情報空間の双方で機能融合し、オープンで賑わいある空間をデザインする。

施設計画のコンセプト

まちからアクセスしやすく、芦城公園の豊かな自然環境とつながる開放的な空間

複合機能が融合し、立体的に回遊しながら多様な活動や情報と出会うことのできる空間

誰もが思い思いに自分の居場所を見つけることのできる、多様性に富んだ空間

施設整備の基本性能

外観

・小松の新時代の象徴として誇りや愛着を感じられる計画とする。
・まちから施設の活動が感じられる設えとする。
・小松のまちなみや芦城公園の風景と調和するものとする。

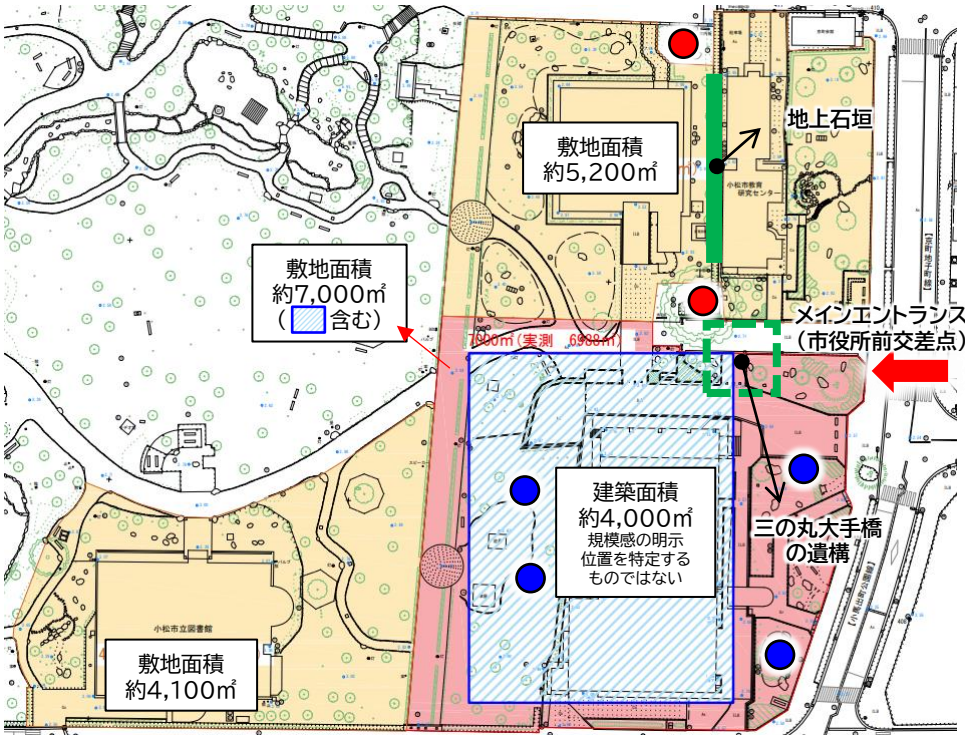
平面・断面

・施設内の一体感を感じられる工夫を図る。
・活動に応じた様々な環境を用意し、相互に共存できる計画とする。
・芦城公園への眺望など、小松ならではの空間体験を実現する。

未来型図書館等複合施設基本計画より(R7.3策定)

① 事業予定地の諸条件

- 未来型図書館の敷地範囲(約7,000㎡)は、赤枠()を想定であり、**建物の位置や向きは指定せず、提案に委ねる。**
- 建築面積は、都市公園法による特例建ぺい率の制限により、**4,000㎡以内**とし、外構は赤枠全体を想定する。
- 公園内の**既存の樹木は外構も含め市が管理**する。
- 敷地範囲(本体事業)の、指定する樹木及び工作物については、存置又は移植を想定し、確認されている**文化財(三の丸大手橋の遺構、地上石垣)**の条件についても要求水準で明示。(右図参照)
- 付帯事業範囲(博物館跡地)の樹木2本(赤●印)はゆかりの銘木のため存置する。
- 敷地範囲(本体事業)の樹木4本(青●印)は、樹姿、樹勢の観点から、存置又は移植とし、事業者の提案に委ねる。
- 指定する樹木以外は市が伐採し、移植及び存置する樹木は市が管理も含め実施する。
- 工作物(遊具、銅像、四阿等)は、事業に合わせ市が移設する。



② 複合施設の機能(諸室)の構成や面積

- 機能(諸室)の構成や面積は、限られた空間を柔軟かつ多様な用途に活用を図る観点から、諸室間に壁を設けない一体的な空間設計や、複数の機能を兼ねることなど、より利便性の高い提案を可能とする。
- 一方、「展示室」は適切な資料等の保存環境の確保や、「多目的スペース」は会議や発表会、講演会など一定の静寂性の確保が必要な観点から、壁等で適切に仕切られた空間とする。「ミーティングスペース×市民活動」もこれに準ずる。
- また、基盤機能となる博物館機能(展示室や収蔵庫)については、基本計画に示す規模の確保を基本とする。(下表の「」が該当)

表 基本計画時の機能想定

コンセプト 13の機能		諸室
こまつ ベース	情報と活動の融合	コレクションハブ
	知の集積	開架書架
		閲覧スペース
		その他コーナー、閉架書架
	「個」の活動	個人スペース
	くつろぎ・居場所	広場・フリースペース
こまつ コモンズ	知・文化の共有	ミーティングスペース×市民活動
	地域の歴史文化の集積・編集	展示室、収蔵庫、バックヤード
	体験の共有・交流	多目的スペース
		飲食スペース・カフェ
		物販スペース
	施設・地域連携	学校連携支援
こまつ キャンパス	発信・表現	市民ギャラリー
	創造	クリエイティブスタジオ
		パフォーマンススタジオ
		ティーンズスタジオ
	子育て支援	キッズルーム
	活動支援	ビジネス支援スペース
コンセプト横断	共創	リビングラボ
共用部分		エントランス、階段、トイレ など

○各機能(空間)の共有・統合の考え方

部分融合:機能同士が部分的に融合し、相互に補完性を持つ。
完全融合:1つの機能が他の機能の代替を果たし、サービスを提供。
※曜日・時間帯ごとに使い方を変えるなども含む



○ 各機能の共有・統合による面積の考え方

複合施設としての各機能が持つ基本的役割を果たし、利用者の動線、快適性、バリアフリーなどの利便性を損なわない場合において、以下の観点から、総合的に判断し、最大10%までの延床面積の縮減を認める。

- (1) 公共サービスの質の確保・価値向上が図られる。
- (2) 利用者の使いやすさや利便性を満足する。
- (3) 運営コストの減少など、財政負担の軽減が図られる。
- (4) コレクションハブは、最も機能融合が期待されることから、要求水準書に示す面積(500㎡)を目安として10%程度の減を認める。
- (5) 収蔵庫、バックヤード、展示室、市民ギャラリーは 要求水準書に示す面積(収蔵庫、バックヤード、展示室:1,000㎡、市民ギャラリー:300㎡)を最低限確保する。

融合・連携による配置(階層・レイアウト)などは、提案に委ね、民間の創意工夫やノウハウを期待

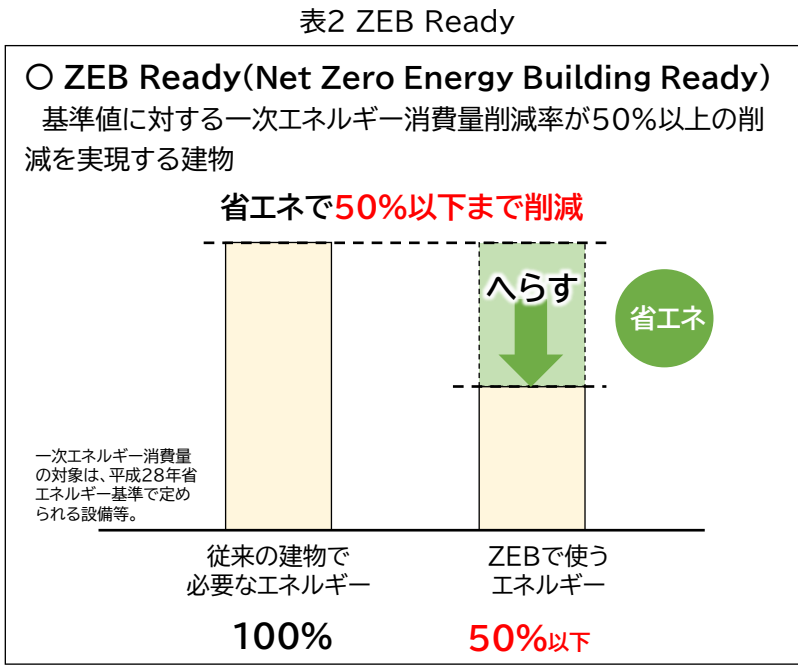
③ 施設整備の基本性能

- 複合施設の各部位(構造部、外壁、内壁など)は、利用者等の安全確保や美観等を維持し、複合施設の完全な運用が可能となる性能・機能を保つ。
- 利用者等の安全確保の観点から、国が定める基準に基づき**構造体Ⅱ類、建築非構造部材B類、建築設備乙種**の性能を満たす施設として整備。
- 環境負荷への備えと小松市ゼロカーボンシティ宣言実現に向け、環境負荷の低減に資する施設として**ZEB Ready以上**を目指す。
- 航空機の騒音含む外部騒音や複合施設内の良好な音環境の実現に寄与するため、**NC値は目標値35に設定**。(音響シミュレーションを実施)

施設整備の基本性能	
主な項目	基本性能(一部抜粋)
景観	✓ 地域及び周辺環境との調和を図り、良好な景観を形成すること。 ✓ 芦城公園の風景と調和した小松の新時代の象徴として誇りや愛着が感じられる建物デザインや外構デザインとすること。
環境保全性	✓ 環境負荷低減としてZEB Ready以上の施設を整備。(表2参照) ✓ AI等を活用した高効率な空調・調光管理や人感、昼光センサーの設置などによる適正なエネルギー資源の有効利用を図る施設を整備する。
防災性	✓ 利用者や職員の安全確保の観点から、国が定める「官庁施設の耐震安全性の目標」における構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：B類、建築設備：乙種の性能を満たす施設として整備すること。(表1参照) ✓ 気候条件や外部環境条件を踏まえ、事業予定地の想定される風害・水害・積雪に対し適切な対策を行うこと。
音環境	✓ 複合施設の音環境の目標NC値35に設定し、利用者及び職員が活動する室内空間に音響シミュレーションを実施すること。(表3参照)

表1 官庁施設の耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修することなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加え十分機能確保が図られている
建築非構造部材	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている
建築設備	乙種	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている



(2) 周辺整備計画の基本的な考え方(公園整備・跡地活用)

- 小松市2040年ビジョンの実現に向け、知・文化・歴史・交流・緑が融合する一大ゾーンとして、未来型図書館と芦城公園が一体的に機能し、新たな賑わいの創出を図るため、公園整備(園路・広場)や跡地活用(飲食・売店等の民間収益施設)とともに公園機能の更新・リニューアルを図る。
- 周辺文化施設や新たに整備する曳山保存展示施設との連携拡大により、公園エリア全体の価値を高めていく。

① 公園整備(園路・広場) ※公園整備は市において整備(PFI事業範囲外・複合施設の外構を除く)

- 未来型図書館とつながる オープンスペースは、芝生やベンチ等を用いた多目的スペースとして、多様なくつろぎを提供する空間を整備する。
- オープンスペースは、誰もが立ち寄りたくなるまちや周辺に開かれ、未来型図書館と公園のエントランスとして機能する。
- 美術館前には、曳山子供歌舞伎の上演やキッチンカー、マルシェなど 多目的に利用できるイベントスペースとして舗装広場の拡充を図る。
- 公園北側は小松城三の丸跡として、散策を通じて桜、紅葉、雪吊りなど 四季折々の風情を楽しむことができる庭園としての魅力を高めていく。
- 市役所横の中央緑地は、遊具広場を充実するとともに、芝生広場と一体的にアクティブな活動できるエリアを整備していく。

② 跡地活用(民間収益施設)

- 飲食・売店等の収益施設は、任意提案としつつ、図書館跡地、博物館、教育研究センター跡地を想定し、公園整備と一体性を持った施設として提案を求める。



※オープンスペースにある石垣(遺構)については、現地保存を基本とし、広場や民間収益施設の利便性 及び利用者の安全性の面も考慮し、保存方法を検討していく。

【芦城公園整備基本計画ゾーニング(案)】



1) 基本的な考え方

- 開館準備では、運営が円滑に進むよう、運営方針・サービス内容の確定、コレクション(蔵書・収藏品)や各種準備、広報活動などを行う。
 - 運営は、周辺文化施設や地域との連携を図りつつ、利用者満足度の向上と効率化による持続的なサービスの提供を図る。(地域連携業務等)
 - 維持管理は、サービス提供に支障なく、利用者等が快適に利用できるよう、複合施設の建築設備の性能及び機能を常時適切な状態を維持する。
- ① 施設運営等業務に係る要求水準を示すにあたって
- 未来型図書館は、13の主要機能が相互に融合・連携することにより、包括的なサービスを提供し、多様化する市民ニーズに応えるとしている。
 - その中で、図書館機能のテーマ配架の導入など、基本計画に掲げる主要な機能や考え方について、具体的の方針や実施体制を以下に示す。

< 主要な機能や考え方 >

図書館機能(蔵書計画・テーマ配架)

- ・ 資料収集方針、資料選定基準、蔵書整備計画の考え方
- ・ 複合施設内全体で行うテーマ配架のテーマ設定のイメージ(設定・更新)
- ・ 学びの場や情報提供を通じた教育活動を支える役割も担い、学校連携支援機能と統合した相乗効果により充実したサービスの提供(本編に記載)

博物館機能(企画展示)

- ・ 企画展示の企画立案や年間回数、資料収集の方針
- ・ 展示室・収蔵庫の性能及び必要な設備・什器

コレクションハブ(情報と活動の融合)

- ・ 情報と活動の融合の場であるコレクションハブの配置方法やその内容

PFI事業における実施体制(運営業務)

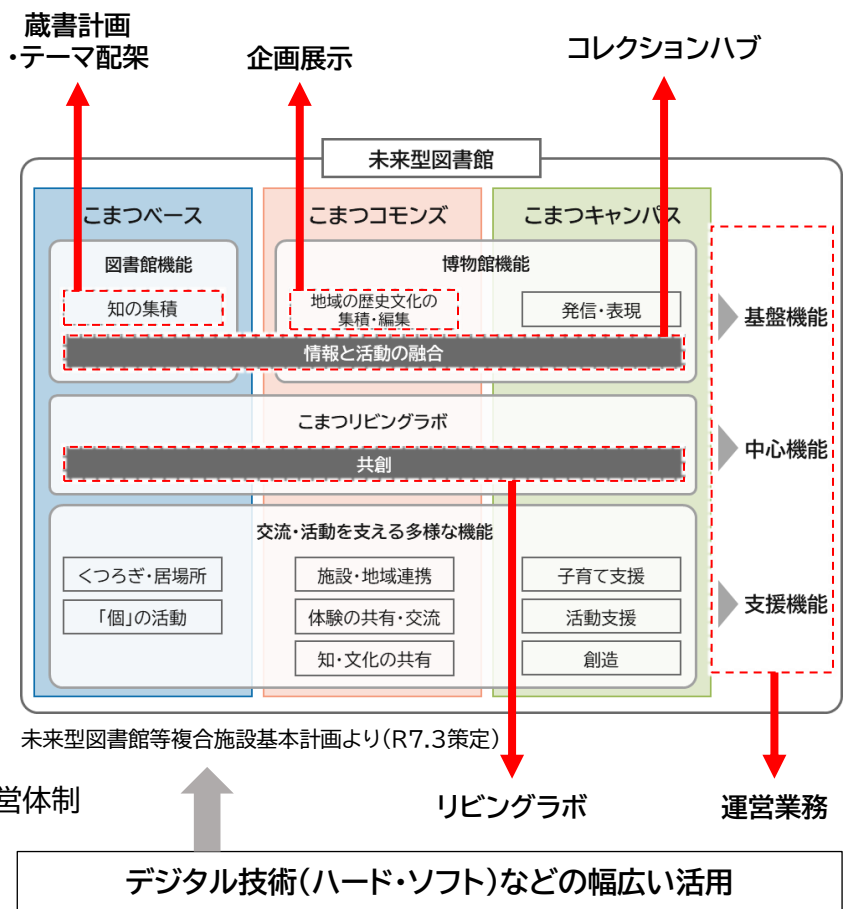
- ・ 多様な機能の運営が円滑に履行されつつ、柔軟かつ、民間ノウハウや創意工夫が発揮しやすい人員配置と実施体制

リビングラボ(共創の実践)

- ・ 産官学民のプラットフォームとしての実践の場の提供
- ・ 未来型図書館における利用者協働の視点や共創の実践及び持続可能な運営体制

融合システムとデジタル技術の活用

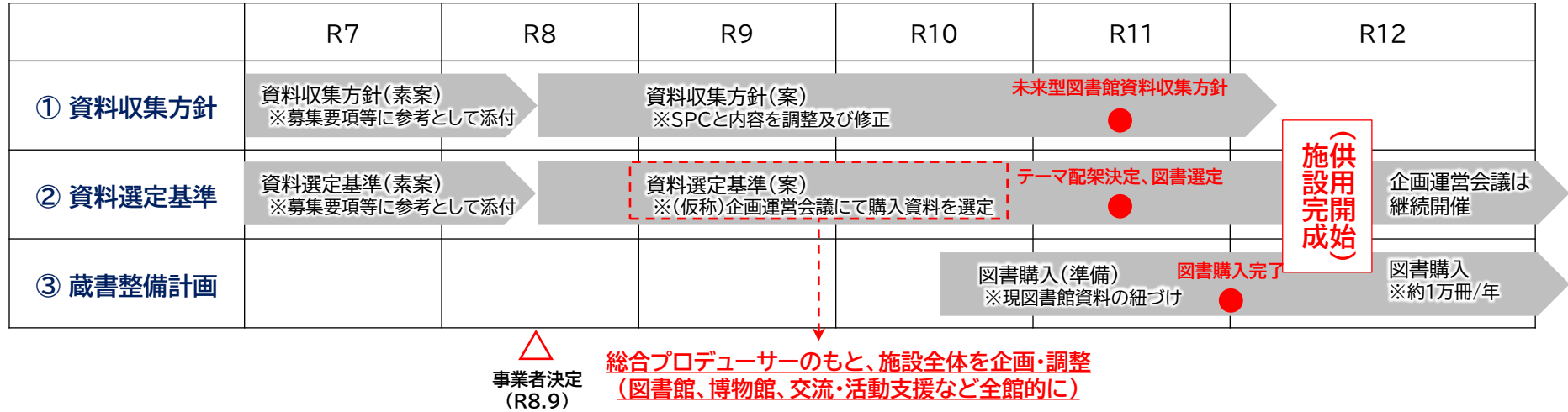
- ・ 機能横断的なシステム等による利用者サービスの向上
- ・ 管理、運営を支えるデジタル技術のあり方



未来型図書館等複合施設基本計画より(R7.3策定)

(2) 図書館機能の基本的な考え方 ※スケジュールは一例である。

- 資料収集方針は、要求水準書の公表時には、素案を提示し、最終的に南部図書館と合わせR11に策定。
- 資料選定基準は、複合施設の空間全体においてテーマ配架を導入した資料選定基準や選定方法をSPCと協議し、収集方針に合わせ作成。
- 蔵書整備計画は、上記を踏まえ、SPCが「開館準備」、「開館後の運営」の区分に応じた整備計画を作成。



① 資料収集方針

- 未来型図書館及び南部図書館は、相互連携した図書館サービスを提供しつつ、小松市立図書館資料収集方針として最終的に一本化する。

② 資料選定基準

- 現行の一般的な基準に加え、資料収集方針に基づきテーマ配架やコレクションハブなどに沿った資料選定を行っていく。
- 資料選定は、SPCが選書を行い、SPCの総合プロデューサーのもと企画運営会議を組織し、購入する資料を選定。(市は購入を承認)
- テーマ配架やコレクションハブの資料選定の一部には、市民による公開選書や寄贈など市民参画・企業連携の観点を取り入れる。

テーマ配架を導入する目的

- 未来型図書館における「テーマ配架」は、図書館機能の重要な構成要素であり、市民生活や地域に根差したテーマ設定などにより、利用者の探求心を引き起こし、楽しみながら本を探すことや偶発的な新たな出会いにより、市民の生活をより豊かにすることで、地域コミュニティの礎として機能する。
- 特定のテーマに関する蔵書や視聴覚資料、雑誌、論文などの情報を効果的に収集し、利用者の関心や興味を引き出す配架を行うことで、情報アクセスや利便性向上のほか創発的な学びや探求の機会を提供し、その幅を広げることを期待する。

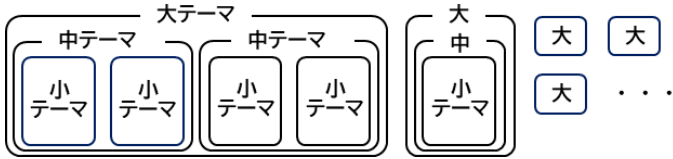
テーマ設定及び更新

< 基本的事項 >

- ・ 複合施設の空間全体でテーマ配架を導入し、建築空間、デジタル情報、運営サービスと連携し利便性を向上させる。
- ・ 蔵書の内部管理においては、日本十進分類法(NDC)の維持を基本とする。

< テーマ設定 >

- ・ 大・中・小テーマをそれぞれ設定し、大テーマ数は、5～10程度、中・小テーマは、利用者にとってわかりやすい数を設定する。
- ・ テーマ設定では、未来型図書館のビジョン・コンセプト及び、ものづくりや歌舞伎、木場湯、飛行場などに代表される小松市の産業や歴史、文化、自然などの特性も考慮し、分かりやすく、かつ利用者の興味・関心を引く言葉で表現する。



< テーマの更新 >

- ・ 利用状況(貸出履歴等)や市民ニーズ(意見)、社会情勢の変化、市政の動き等を踏まえ、テーマの名称や構成等が効果的に設定されているかなど継続的に見直し、必要に応じて全面的又は部分的に更新する。更新には、利用者協働の視点を大切に市民との共創的対話の機会を設ける。
- (1) 大テーマは、長期的な視点に立った普遍的な内容とし、見直しが必要となる範囲及び内容について随時検討を行い、見直し結果に基づき 事業期間中最低1回見直しする。
- (2) 中テーマは、テーマ別の利用状況や市民ニーズ及び社会情勢や市政の動き、小テーマの定期的な見直し結果等を踏まえ、見直しが必要となる範囲及び内容について随時検討し、見直し結果に基づき 3年に1回程度更新する。
- (3) 小テーマは、テーマ別の利用状況や市民ニーズ及び社会情勢や市政の動き等を踏まえ、見直しが必要となる範囲及び内容について随時検討し、見直し結果に基づき 年1回更新する。

③ 蔵書整備計画

- 未来型図書館開館(R12)までに、SPCで組織する企画運営会議で決定された図書(5万冊)を購入。(整備費に計上し、開館時25万冊)
- 現図書館(本館)の20万冊は、テーマ配架における位置づけや紐づけを行い、施設を休館した後、ICタグ付けや図書引越準備を行う。
- 開館時は、可能な限り利用者が図書を触れることができる状態とし、開架図書と閉架図書の割合は規定しない。(35万冊時、開架割合70%を目安)
- 開館後(R12以降)は、テーマ配架、コレクションハブ等の整備・更新に合わせ、年1万冊程度購入し、10年間で35万冊の目標蔵書数を目指す。
- 蔵書数35万冊を達成後も引き続き、年1万冊程度を目安に更新し、蔵書新鮮度約3%以上を確保しつつ、寄贈への対応や除籍も適切に行う。

蔵書整備計画(図書購入)

		25万冊へ		35万冊へ	蔵書新鮮度 3%維持
		開館			
蔵書数 年度	350,000			10,500冊/年 (SPCで購入)	10,500冊/年 (SPCで購入、市で処分)
	250,000			500冊/年 (市で処分)	10年間で降も 年1万冊程度購入し 蔵書新鮮度を確保
	200,000	50,000冊 (SPCで購入)	未来型図書館用として保管	250,000冊 (未来型図書館)	350,000冊 (未来型図書館)
		200,000冊 (現図書館)	200,000冊 (現図書館)	250,000冊 (未来型図書館)	350,000冊 (未来型図書館)
		20万冊	20万冊⇒25万冊	25万冊⇒35万冊	35万冊
		R7～R10	R11～R12	R12～R21	R22～R26
		現在	開館準備	1～10年目	11～15年目

(3) 博物館機能の基本的な考え方

役割と目指す姿	① 文化・知識の交差点を形成し、学びの多層的な体験を提供(こと・ときを創る)
	○ 図書館や交流・活動機能と博物館が複合することで、 <u>多様な文化や知識が交差する場</u> となる。
	○ 特に核となる図書館と連携することで、より <u>多層的で充実した学びの体験を提供</u> する。
	② 小松の歴史文化の保存と活用を通じた次世代への継承(ひとを創る)
	○ 博物館の展示や学術的な知識体系が市民活動とも結び付くことで、 <u>世代を超えた交流を促進</u> する。
	○ 専門家や研究者、市民が協力した保存・活用の活動が進み、 <u>次世代に継承</u> していく。
	③ ネットワークハブとして歴史文化のまちづくりを推進(まちを創る)
	○ 市内の博物館・美術館のネットワークハブとして、 <u>連携した企画展や教育プログラムを共同実施</u> する。
	○ 地域の文化財や歴史的資源を包括的に結び付け、 <u>歴史文化を活かしたまちづくりを推進</u> する。



資料の収集・保管	○ 歴史・文化を象徴する貴重な資料を体系的に収集・保管し次世代へ継承する。 ○ <u>歴史(約1万点)、民俗(約1百点)、自然(約3万点)、美術(約8百点)</u>を収蔵。その他は、市内文化施設との連携を図り、保存及び活用を図る。 ○ あわせて、<u>資料のデジタル化等</u>により、アクセス性の向上及び資料の保護を推進する。
企画展示	○ 企画展・特別展により、利用者ニーズに応じた展覧会開催によるリピーターの確保や豊富な収蔵資料の活用につなげる。 ○ <u>展示テーマは</u>、ストーリー性のある「<u>ものがたり</u>」と小松の産業や文化発展の礎となった「<u>ものづくり</u>」を軸に分かりやすく親しみやすく紹介。地域文化財のストーリーテリングと展示の強化を図る観点から「<u>小松市文化財保存活用地域計画</u>」における<u>関連歴史文化遺産群の設定を軸としたストーリー構成</u>を行う。 【小松市文化財保存活用地域計画との連携】 ○ 市では、<u>未来型図書館の施設構想とともに文化施設の再整理や調査・収集等の体制づくりを進める</u>こととしており、<u>地域総がかりで小松の歴史文化遺産を守り活かしていく体制づくり</u>を目指す。 ○ 市では、小松の歴史・文化の魅力を活かしながら、市民に郷土への愛着と誇りを高め、観光や定住、産業など地域振興につながるまちづくりを進めていく。 ○ 当計画に描く、<u>6つの小松の歴史文化の特徴</u>を踏まえ、未来型図書館を1つのキーステーションとして歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくりに繋げていく。 6つの小松の歴史文化の特徴 ① 里山の資源を活かした珠玉のものがたり ② 交流拠点を行き交う人と物資 ③ 加賀国府をめぐる交流の物語 ④ 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆 ⑤ 前田利常が拓いたものづくりと交流 ⑥ ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み
運営体制 市民共創	○ <u>運営は小松市</u>(主に学芸業務:資料収集、調査・研究など)が担うが、市単独での企画ではなく、SPC(総合プロデューサー)のもと、各部門が集まる組織(企画運営会議)により<u>施設全体で企画・調整</u>を行う。 ○ 市民、学芸員、有識者、クリエイター等が共に集まり、企画展やコレクションハブ等の企画・運営に自ら携わることができる<u>共創型博物館を実現</u>する。公共の文化機関としての枠を超え、<u>地域に貢献する市民主体の活動拠点、発信・表現の場として機能</u>させていく。

① 企画展・特別展

- 常設展は、展示内容の陳腐化や、運営側の創意工夫が得られない恐れがあることから設けず、**企画展・特別展**を年4回程度の開催を想定する。
- 企画にあたっては、**未来型図書館**に収蔵する資料のほか、**市内の他の文化施設・収蔵施設にある資料**や、**他自治体・民間博物館**からの借用、**地域や市民が所有する資料の活用**を図る。
- 知名度や集客力のある「巡回展」「ポップカルチャー展」などの開催にあたっては、企画運営会議等において、**SPC側の企画力やネットワークを活かした提案・助言を求め**、自主事業または委託により実施する。
- また、学校教育と連携した企画展や展示内容の理解の深化と鑑賞体験の向上を図る学芸員によるギャラリートーク(展示解説)は市にて継続実施。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企画・特別展の企画		事業者決定		企画運営会議(組織) ※企画展のテーマ・コンセプト、開催時期の検討		(供用開始) 施設完成 施設運営として機能 ※継続開催

企画展・特別展(検討:例)

4月	↑ ① 企画展(特別展)
5月	↓ ① 企画展(特別展)
6月	準備・設営(休館:2週間)
7月	↑ ② 企画展(特別展)
8月	↓ ② 企画展(特別展)
9月	準備・設営(休館:2週間)
10月	↑ ③ 企画展(特別展)
11月	↓ ③ 企画展(特別展)
12月	準備・設営(休館:2週間)
1月	↑ ④ 企画展(特別展)
2月	↓ ④ 企画展(特別展)
3月	準備・設営(休館:2週間)

市学芸員による展示企画の立案
(資料収集・調査、研究)

市民意見の反映

企画運営会議(SPCで組織)

- SPC(主に総合プロデューサー)のもと、図書館・博物館などの各部門が企画アイデアを持ち寄り、施設全体で企画・調整を図り、企画展のテーマ・コンセプト、開催時期を決定。
(R6第2回リビングラボのように 施設全体の機能を活かした企画)
- 自然行事(昆虫・魚類採集や観察会、野鳥観察会)については、市学芸員が企画を主導しつつ、施設全体での学習プログラムを実施
(図書館での調べものと組み合わせるなど 一体性を持たせた「学び・活動」を支援)

SPC提案型の企画展

企画展・特別展(展示資料)

市内

未来型図書館

歴史資料 約1万点
民俗資料 約1百点
自然資料 約3万点
美術資料 約8百点

市内他館・収蔵施設

考古資料 約4百点
民俗資料 約6千点
自然資料 約5千点
美術資料 約7百点

地域・市民

さまざまなコレクション

市外

他自治体

さまざまなコレクション

民間

さまざまなコレクション

企画展(特別展)

借用(交渉)

- 企画展の立案では、市政の動き、社会情勢、節目の年・日(□□周年、生誕◇◇年、△△の日など)を踏まえた特集も計画的に組み込んでいく。
- 特に、R12の未来型図書館オープン記念企画をイメージしておく。
- 地域や市民が所有する資料の掘り起こしには、リビングラボでの市民参画も重要。

ストーリー構成
わかりやすい展示・解説
ガイド機能

来訪者にとって常に
魅力ある博物館(企画展)

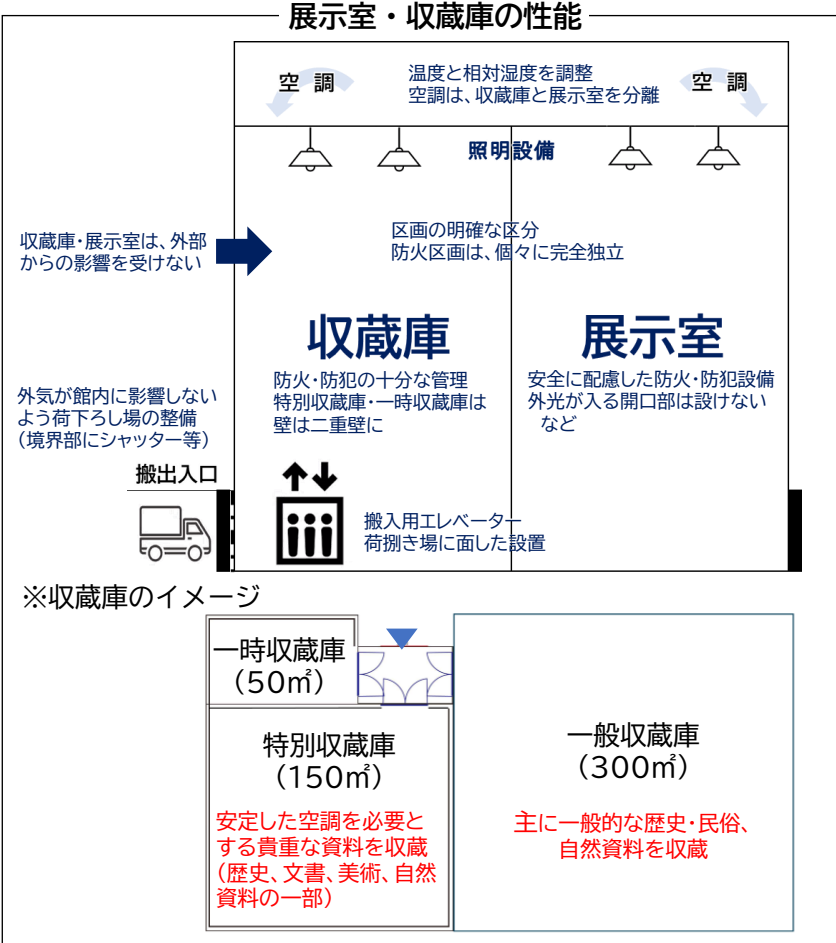
※ 企画展は、1か月～3か月程度の公開が一般的であると想定。
準備・設営期間は2週間程度とし、年4回程度企画展(特別展)の開催を想定。

② 展示室・収蔵庫共通の基準

- 貴重資料の展示・保管に係る一定の性能を確保(文化財公開施設の指針を一定程度考慮) ※公開承認施設の基準は求めない。
- 貴重資料は、耐震免震性能を備えた設備・什器で展示・保管する。(耐震性能のある展示壁、免震性能のある独立展示ケース、免震台等)

③ 展示室に必要な設備・什器等の基準

- 展示室は、様々なコレクションが展示できる企画展示に対応できるよう、フレキシブルな設備・什器を取り入れる。
- コレクションを守るため、収蔵品に応じ外光が入らない展示環境とすることや、自由な企画が行えるよう 可動壁等による展示室の工夫を図る。
- 展示に関連した設備・什器の収納スペースを備えた空間とする。(可動壁、独立展示ケース、映像・照明器具、展示用備品、設営作業道具など)



展示室に必要な設備・什器(イメージ)

※什器・備品リストは 募集要項とあわせて公表予定

(1) 展示設備・什器

- ・ 壁と一体となった展示ケース(施工型展示ケース)
- ・ 独立展示ケース(置型展示ケース、脱着可能なケース内の床照明つき)
- ・ 展示可能な可動壁(壁一体の展示ケースの前面ガラスを覆うことができる可動壁、及び区画・展示用可動壁)
- ・ 絵画やパネル等のつり込みのためのピクチャーレール

(2) 照明設備

(スポットライト・ベース照明)

- ・ 工芸品などの展示を想定したケース内下部からの照明
- ・ トリミング可能な照明(四角いものには四角く照射できる照明)

(3) 電源設備

- ・ スポットライト用ライティングレール
- ・ フレキシブルに設置する独立展示ケースに対応した電源設備 (床・天井等からのコンセントなど)

(4) 映像設備

- ・ 可動式映像設備(複数を備える)
例: プロジェクターを天井ピクチャーレールから吊り下げ映像を壁・床に投影)

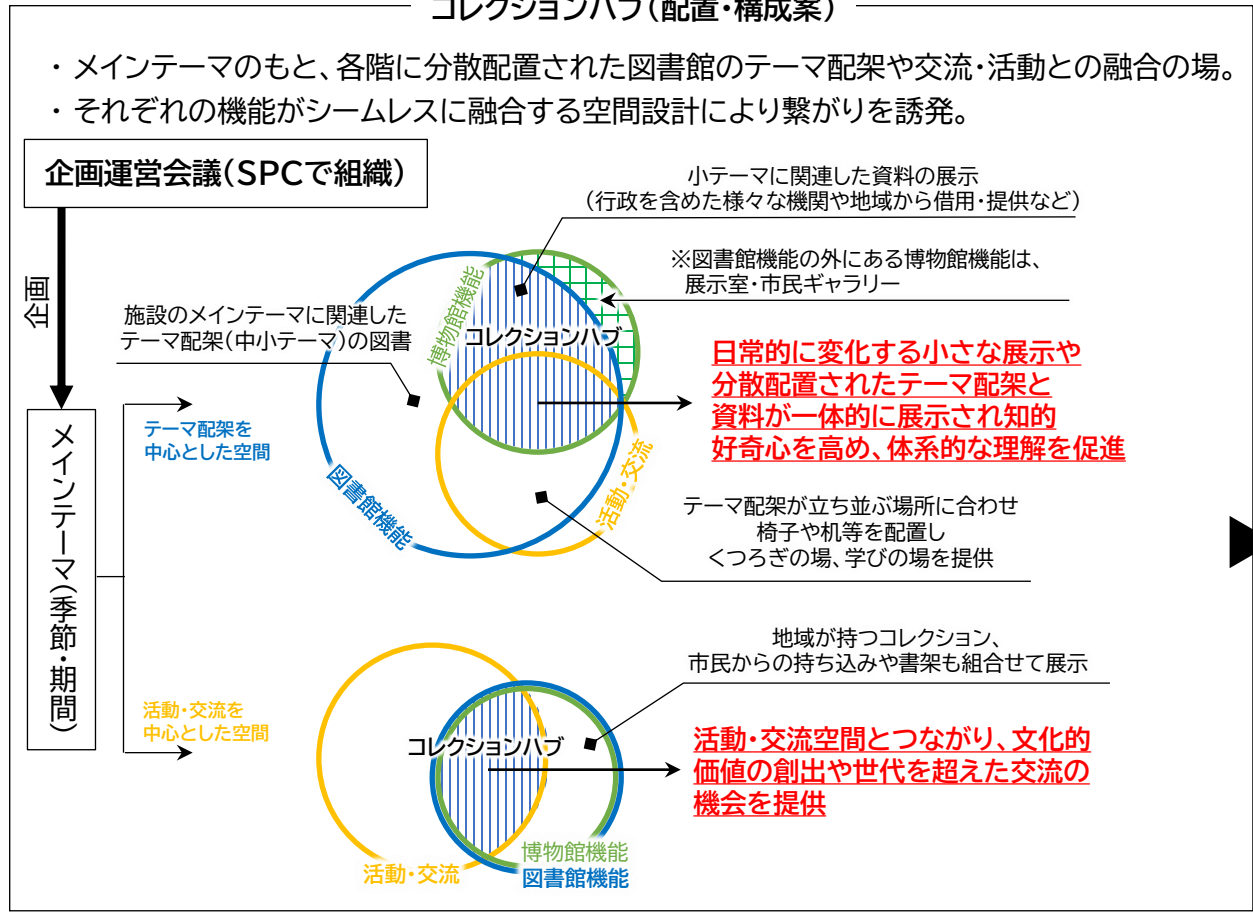
(5) その他必要な設備・什器

- ・ 防犯カメラ、保存ケース、高所作業台車 など

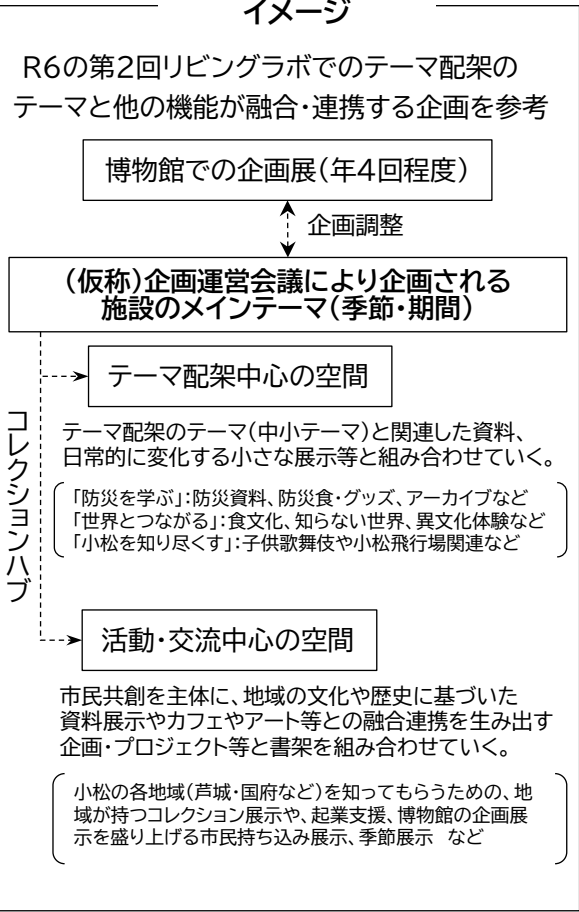
(4) コレクションハブの基本的な考え方

- 複合施設の機能融合の象徴としての役割を担い、様々な情報や活動の場を提供することによって、学びや交流のつながりを誘発する。
- 壁等がないオープンスペースとして、図書館のテーマ配架や博物館、交流・活動支援などの各機能が繋がる空間として施設内に分散配置する。
- SPCによる企画運営会議で決定される季節や期間ごとの施設のメインテーマと連動した一体性のあるテーマ設定を行う。
- 図書館機能のテーマ配架を軸に関連した資料の展示を行うとともに、地域やまちの歴史や「ヒト・モノ・コト・場所の情報」も展示資料として取扱い、市民のアイデアや地域からの持ち込み展示なども想定する。
- また、図書館機能に限らず、博物館機能や他の機能との融合・連携を生み出す企画やプロジェクト、学びや体験プログラムと結びつく展示も行う。
- 市博物館等の収蔵資料や、他自治体・民間博物館からの借用資料は、博物館機能の企画展等で取扱うものとし、コレクションハブでは補完しない。

コレクションハブ(配置・構成案)

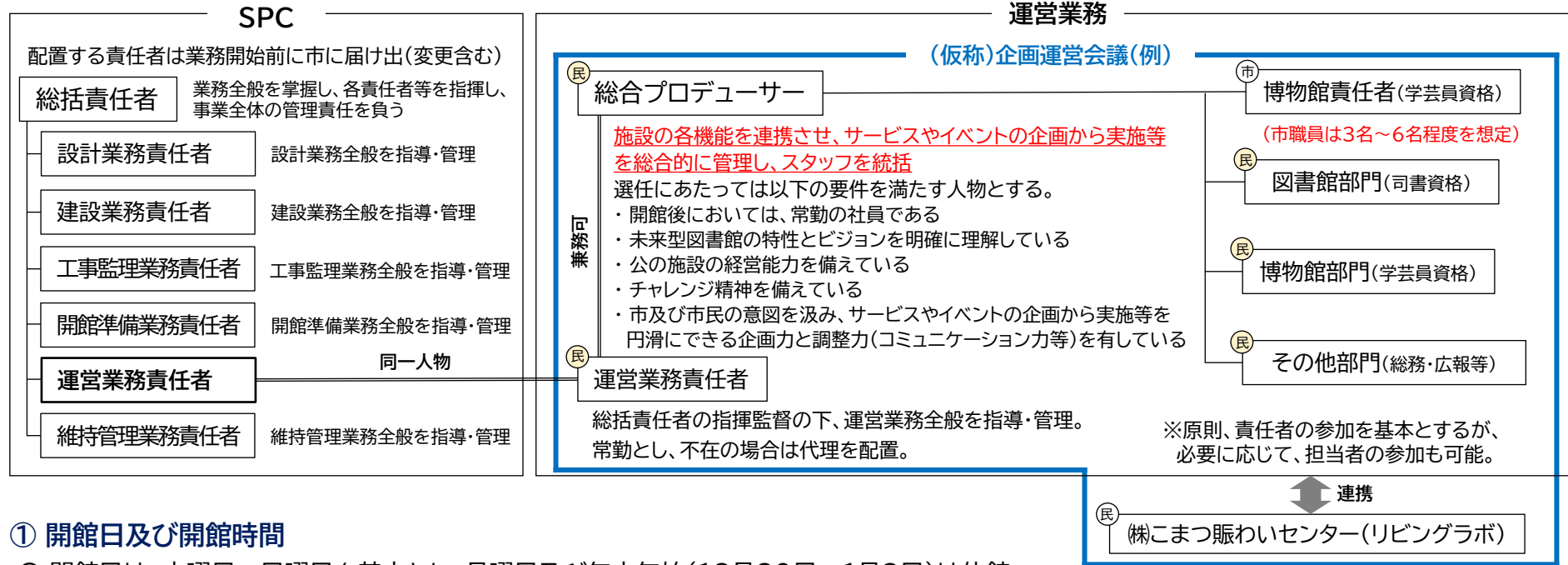


イメージ



(5) PFI事業における実施体制の基本的な考え方(主に運営業務)

- 設計・建設・管理運営等を一括性能発注するPFI事業のため、各業務の実施にあたっては、責任者を配置し常時連携がとれる体制とする。(SPC側)
- 運営体制については、開館準備から総合プロデューサー(館長)を配置し、人員体制は基本的に提案に委ねることとし、兼務も柔軟に可能とする。



① 開館日及び開館時間

- 開館日は、火曜日～日曜日を基本とし、月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館。
(年間開館日数は290日以上を確保)
- 開館時間は、図書館機能のテーマ配架に基づく書架が各階に分散配置されることや、各機能の融合・連携、利用者動線の確保の観点から、施設全体の開館時間は9:00～21:00とし、運営の効率化やカフェ等の営業時間について、民間事業者に提案を求めている。

図書館機能	博物館機能	市民交流・活動機能	民間機能(カフェ等)
9:00～21:00(※)	9:00～18:00	9:00～21:00	提案によるが、 カフェは10時間営業

※ 図書館機能としての有人サービスは、20:00までとする。
ただし、20:00～21:00は自動貸出機や閲覧(閲覧席含む)サービスの利用は可能。

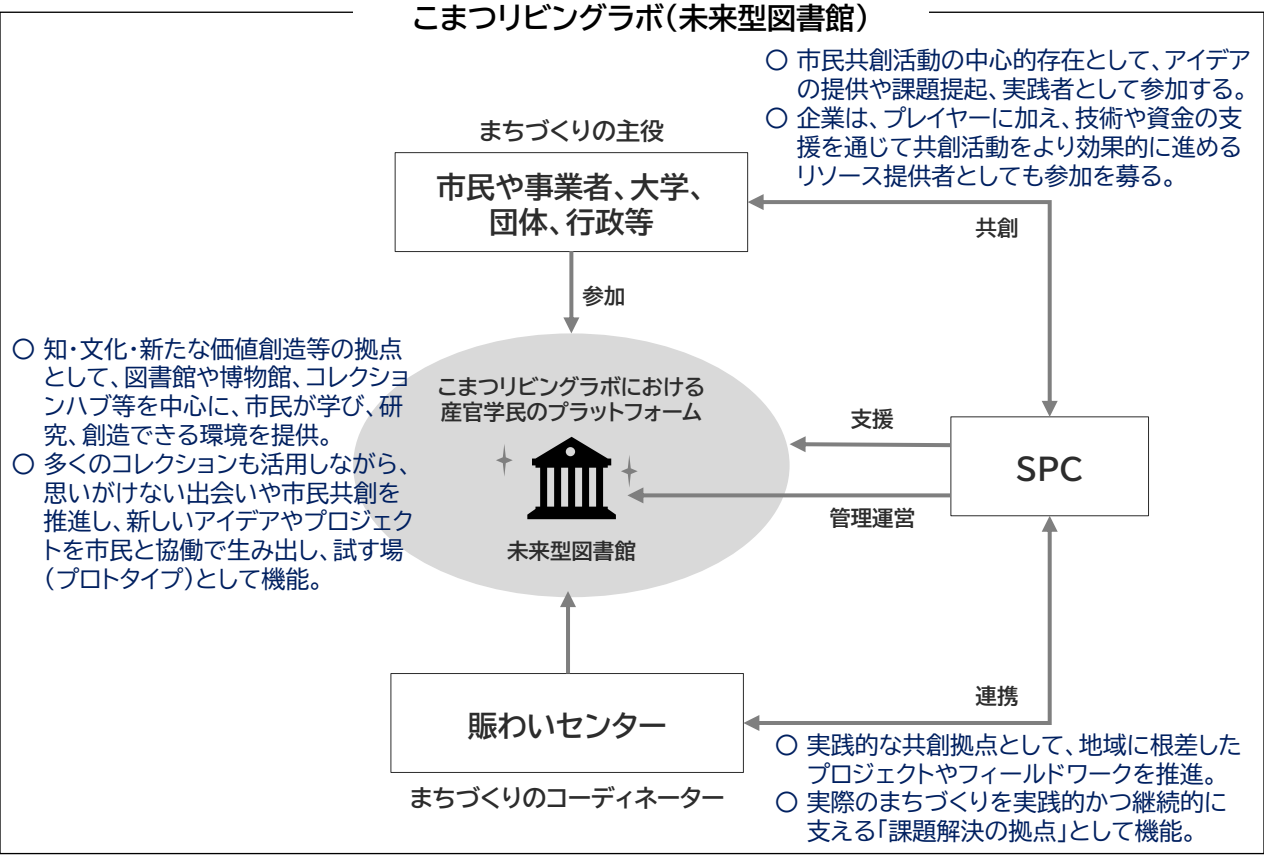
総合プロデューサーのもと、R9より企画運営会議を組織し、図書館、博物館、交流・活動支援など全館的に企画・調整を行う。

主な企画等の検討・調整は以下を想定。

- (1) 図書館のテーマ配架・更新頻度
- (2) 博物館の企画展・コンセプト、開催時期
- (3) コレクションハブのテーマ・展示資料、更新頻度
- (4) 上記を基にした施設全体の年度・月別テーマなど

(6) リビングラボ(共創の実践)の基本的な考え方

- 「こまつリビングラボ」は、**人・情報・活動をつなぐ共創の場として、未来型図書館の活動や体験を創る中心的機能**となるとともに、芦城公園から小松駅へとつながるエリアの**人流・回遊性向上などエリア価値を高める方策を共に考える場と発展**していく。
- リビングラボの運営が持続可能なものとするため、**都市再生推進法人である「株こまつ賑わいセンター」を中心的組織として位置付け**、未来型図書館の運営事業者であるSPCと連携していく。(市民ニーズも踏まえた柔軟な運営)
- SPCにおいても、利用者協働の視点からの共創や、設計・建設から開館準備、運営における各プロセスに応じた共創の実践に取り組み、共創を担える人員を配置するなど、**市民との共創的対話の機会を通じた複合施設での実践的な活動やプロジェクトに展開**していく。



空間イメージ

- ・ 対話やワークショップ、企画会議、実験的な試作・試行など、多様な活動に対応できるよう、壁等で仕切ることなく、利用者ニーズに合わせ自由かつ柔軟なレイアウト。
 - ・ リビングラボの活動が行われない時間帯は、コワーキングスペースなどとして有効活用を図る。
- ※リビングラボの活動は、その内容により、他の室でも実施するなど柔軟に運用。



リビングラボは、産官学民交流の場として、ビジネス支援スペースと統合を図る。
コワーキングスペースとしても活用するなど諸室の柔軟な利用を促進。

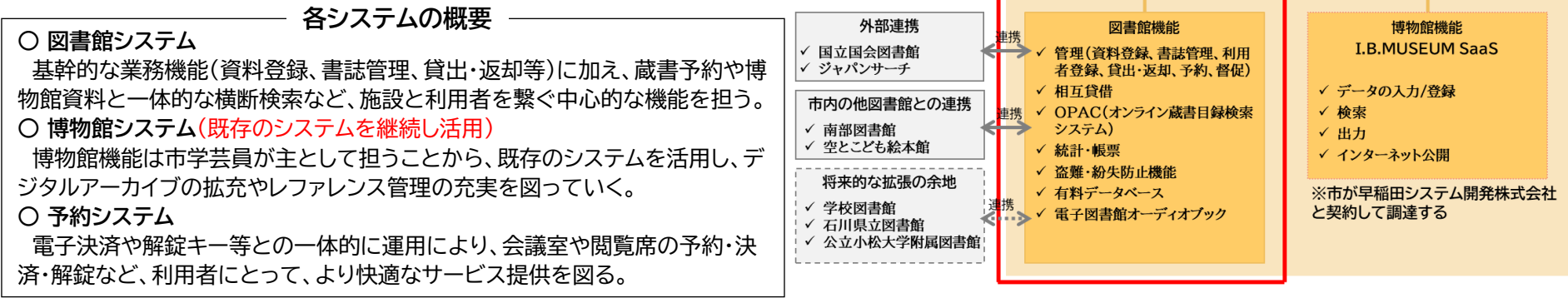
(7) 融合システム構築・運用

① システム導入全般の基本的な考え方

- 多面的に機能や情報が融合する本施設では、各システムがデジタル空間上でも連携し、**利用者に一元的な施設サービスを提供**し、利用者と地域社会に豊かな情報アクセス環境の提供を図る。
- 市が目指す「**誰一人取り残されない**」社会の実現するため、多層的な横断検索等の活用や運営業務の効率化等、持続可能な施設運営を補完する。
- **将来の技術革新にも柔軟に対応**しやすいシステム設計を行うとともに、**先進的な技術の導入**について、運営中も必要に応じ見直しや検討を行う。
- より豊かな未来の実現に向け、SPCが未来型図書館を実証の場として新技術の実証等に活用することを市として期待・歓迎する姿勢を明示する。

② 図書館システム及び博物館システム、予約システムについて

- 図書館における資料登録、整理、検索等や博物館における収蔵管理、検索など、**施設利用及び施設管理の基盤となる機能を確保**する。
- **分館連携**をはじめ、外部連携(国立国会図書館やジャパンサーチ等)により、市単独では収集が困難な情報や歴史的資料、学術的価値の高い文献へのアクセスを可能とし、**利用者へ豊かな情報環境を提供**する。
- 諸室や閲覧席のオンライン予約や電子決済、諸室の電子解錠キーなど、利用者の利便性を高め、**利用者層の拡大や施設運営の効率化**を図る。



(8) その他、運営業務や維持管理業務のデジタル化について

- 利用者の個々のニーズに最適化されたサービスの提供を目指し、施設利用に伴い発生する多種多様なデータ(行動動態、ニーズ等)を AIやIoT等の活用により収集するなど、**自由な発想でデジタル技術の活用**の提案を求める。
- 定型的な業務の効率化・自動化を推進し、人員配置の適正化を図ることや**照明・空調等の自動管理によるエネルギー効率の向上**など、環境負荷にも配慮する。